Ⅲ 将来人口の推計と人口減少による影響分析

1 将来人口の推計

（1）総人口

国の研究機関（国立社会保障・人口問題研究所（以下、社人研とする））の推計方法に準拠した推計によると、本道の人口は 2020（令和２）年の約 522.5 万人から、2050（令和 32）年には約 382.0 万人、2070（令和 52）年には約 281.1 万人にまで減少すると見込まれる。

2020 年に対する人口比較でみると、2050 年には約４分の３に当たる 73.1%、2070 年には 53.8%になる。

総人口推計（北海道）

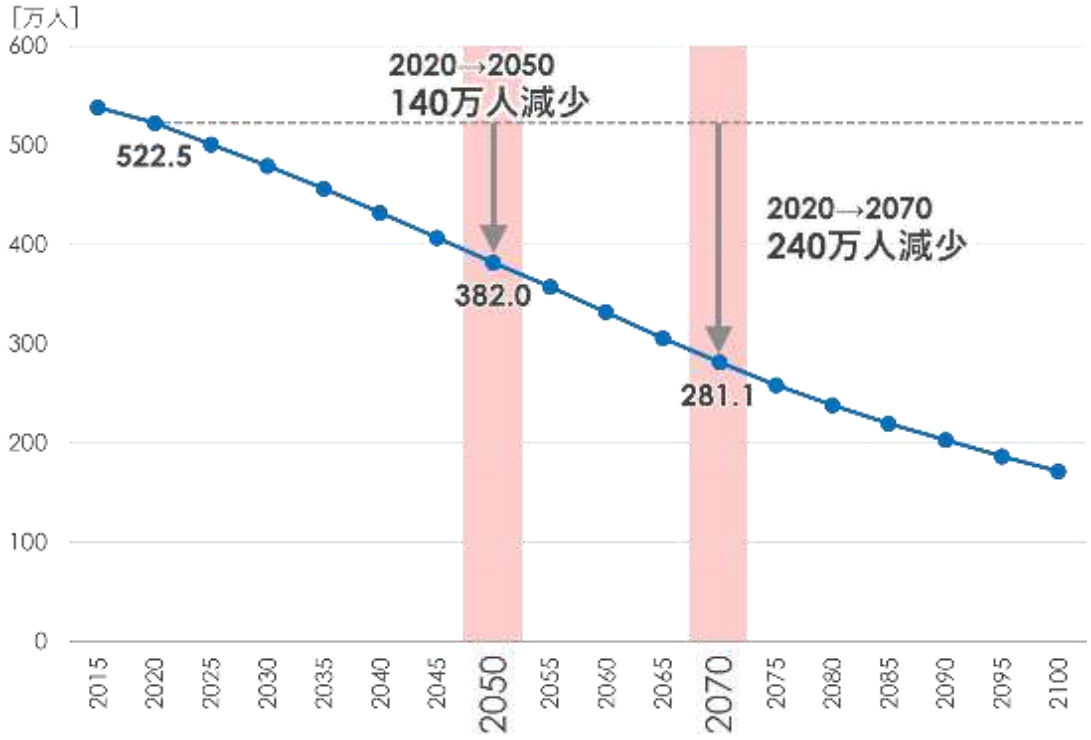

社人研「日本の地域別将来推計人口(2023 年推計)」
及びその推計方法に準拠して北海道が推計

（2）市町村別人口減少率の推計

国による推計を市町村別にみると、2050（令和 32）年には、全市町村の約 7 割にあたる 129 市町村で人口が現在の 6 割以下となり、そのうち 67 市町村で 5 割以下となると見込まれている。

人口減少率（対 2020 年）別の市町村数の推移

分類（対2020年比）	2030年		2040年		2050年	
	市町村数	割合	市町村数	割合	市町村数	割合
100%超	2	1.0%	1	0.5%	1	0.5%
90～100	30	16.0%	11	5.9%	6	3.2%
80～90	104	55.3%	21	11.2%	5	2.7%
70～80	49	26.1%	45	23.9%	24	12.8%
60～70	3	1.6%	76	40.4%	23	12.2%
60以下	0	0.0%	34	18.1%	129	68.6%
50以下	0	0.0%	4	2.1%	67	35.6%
全体	188	100.0%	188	100.0%	188	100.0%

注）北海道は 179 市町村で構成されているが、札幌市は 10 区ごとに計算しており、合計は 188 となっている。

2020 年の総人口を 100 とした時の
2030、2040、2050 年の市町村の総人口指数

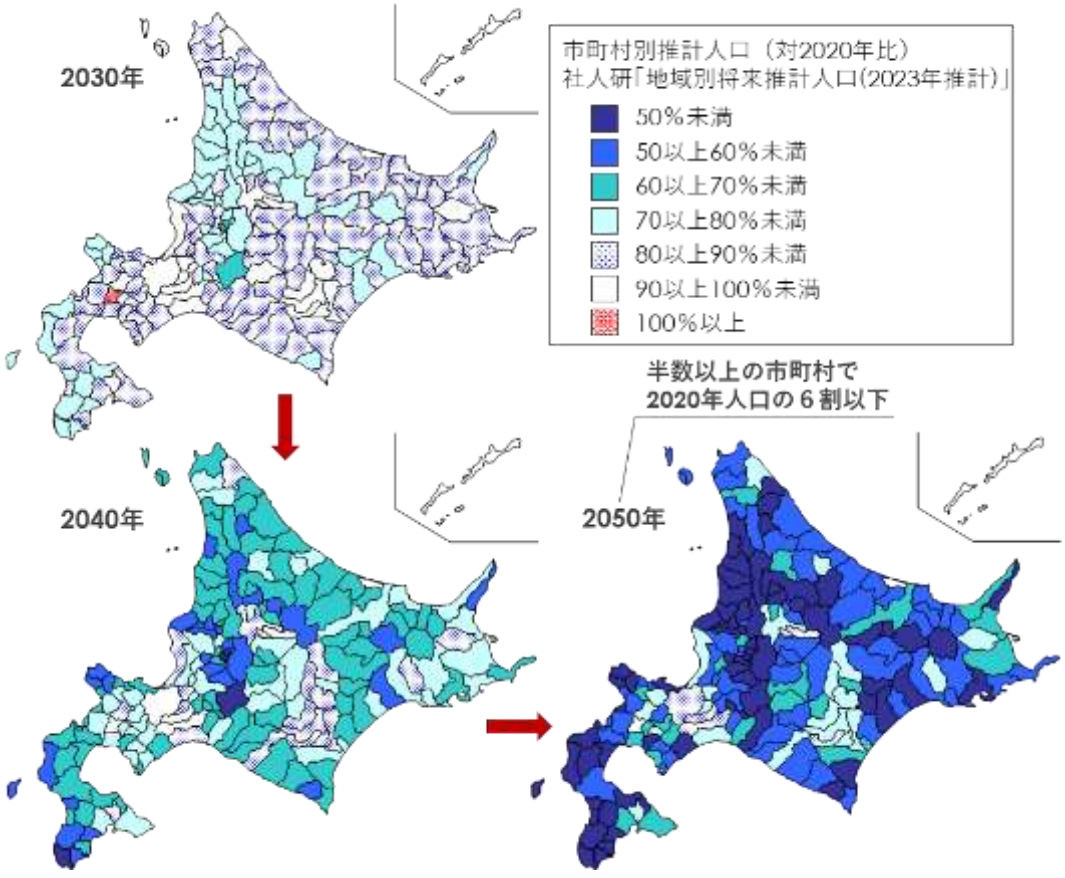

総務省「国勢調査」、社人研「日本の地域別将来推計人口（2023 年推計）」より
北海道総合政策部において作成

（3）人口減少段階

年齢３区分別の人口の増減に注目し、次の３段階に分類を行い、2020（令和２）年から 2050（令和 32）年にかけた道内市町村の人口減少の進行状況を推計する。

第１段階：「高齢者人口」増加		「年少人口」「生産年齢人口」減少
第２段階：「高齢者人口」維持・微減	（0～10%）	「年少人口」「生産年齢人口」減少
第３段階：「高齢者人口」減少	（11%以上）	「年少人口」「生産年齢人口」減少

道内の市町村は、比較的規模の大きい市町村を中心に１割程度が「第１段階」に該当する。「第２段階」に該当するのは約１割弱であり、小規模な市町村を中心に、約８割弱が「第３段階」となっている。

このことから、今後、人口規模が小さい市町村ほど人口減少が更に進行していくと見込まれる。

2050 年の「人口減少段階」別・人口規模別の市町村数の状況

	市町村の人口規模					合　計
	10万人～	3万人～10万人	1万人～３万人	5千人～1万人	～5千人	
第１段階	12 (66.7%)	3 (23.1%)	4 (12.1%)	2 (5.0%)	3 (3.6%)	24 (12.8%)
第２段階	3 (16.7%)	3 (23.1%)	3 (9.1%)	2 (5.0%)	3 (3.6%)	14 (7.4%)
第３段階	3 (16.7%)	7 (53.8%)	26 (78.8%)	36 (90.0%)	78 (92.9%)	150 (79.8%)
合　計	18 (100.0%)	13 (100.0%)	33 (100.0%)	40 (100.0%)	84 (100.0%)	188 (100.0%)

注）北海道は 179 市町村で構成されているが、札幌市は 10 区ごとに計算しており、合計は 188 となっている。

参考　市町村の人口推移

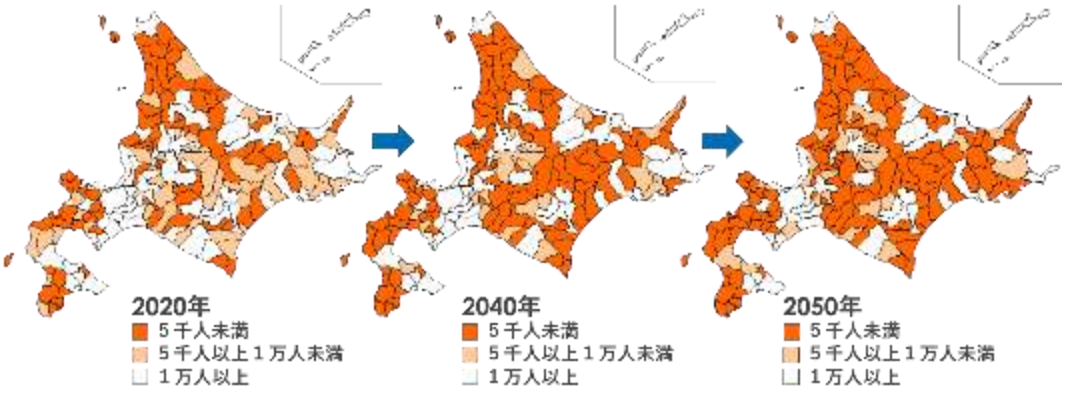

社人研「日本の地域別将来推計人口（2023 年推計）」より
北海道総合政策部において作成

（4）高齢者の将来推計人口

総人口は減少が続く一方、高齢者人口についてはしばらく横ばいが続いた後、緩やかに減少すると見込まれる。2050（令和 32）年には、総人口のうち、65 歳以上の割合は約 40%、75 歳以上では約 25%となり、75 歳以上が占める割合が増加すると推測されている。

高齢者の将来人口推計

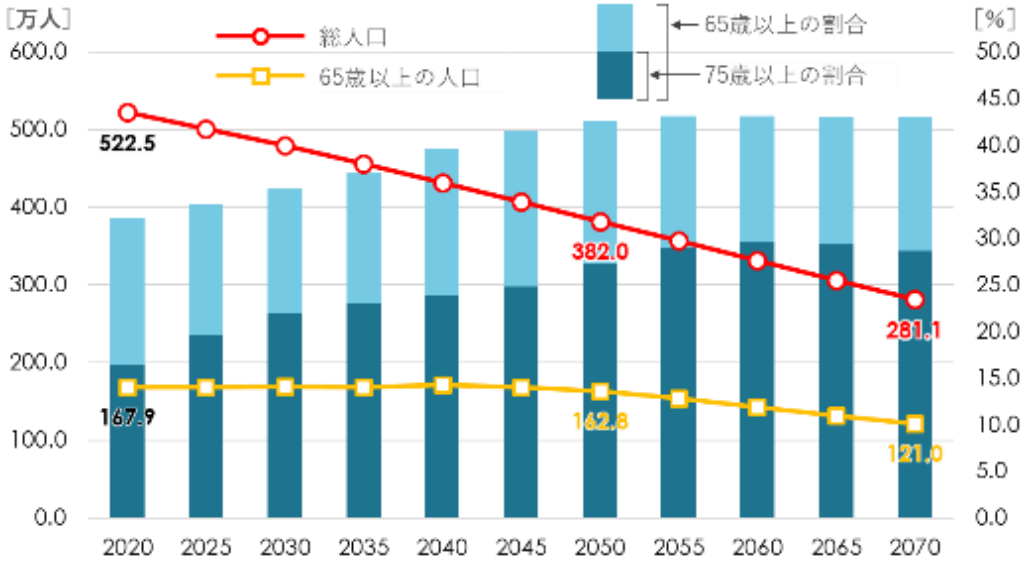

社人研「日本の地域別将来推計人口（2023 年推計）」
及びその推計方法に準拠し北海道が推計

総人口に占める 75 歳以上の割合別市町村数の推移

分類（対総人口比）	2030年		2040年		2050年	
	市町村数	割合	市町村数	割合	市町村数	割合
10～20%	19	10.1%	13	6.9%	5	2.7%
20～30%	129	68.6%	106	56.4%	75	39.9%
30～40%	39	20.7%	65	34.6%	96	51.1%
40%以上	1	0.5%	4	2.1%	12	6.4%
全体	188	100.0%	188	100.0%	188	100.0%

注）北海道は 179 市町村で構成されているが、札幌市は 10 区ごとに計算しており、合計は 188 となっている。

参考　市町村の高齢化率の推移

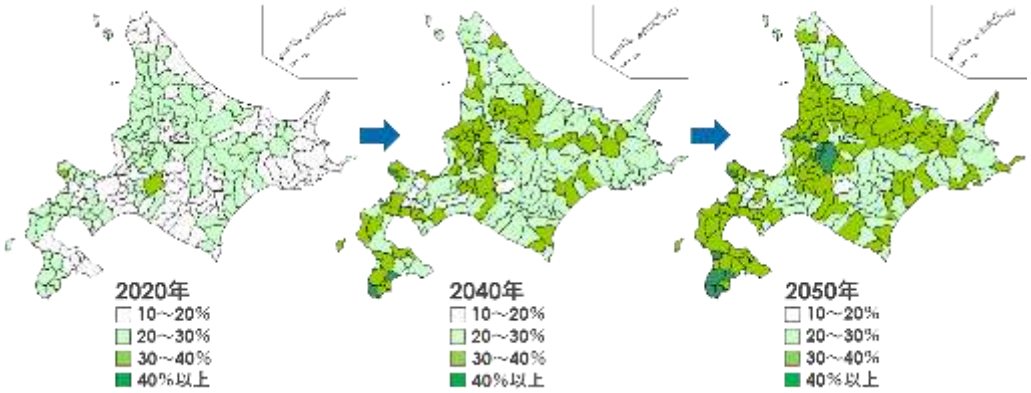

社人研「日本の地域別将来推計人口（2023 年推計）」より
北海道総合政策部において作成

（５）世帯数・世帯類型別構成割合の将来推計

社人研の推計方法に準拠した推計によると、本道の世帯総数は 2020（令和２）年の 246.9 万世帯に対し、2050（令和 32）年には約 20%減少し、201.5 万世帯になると見込まれる。

また、世帯類型別にみると、夫婦のみの世帯や夫婦と子から成る世帯の割合は微減となるものの、単独世帯の割合は今後も増加し、2050 年には、全体の約半数を占める。

連携地域別の世帯数の将来推計

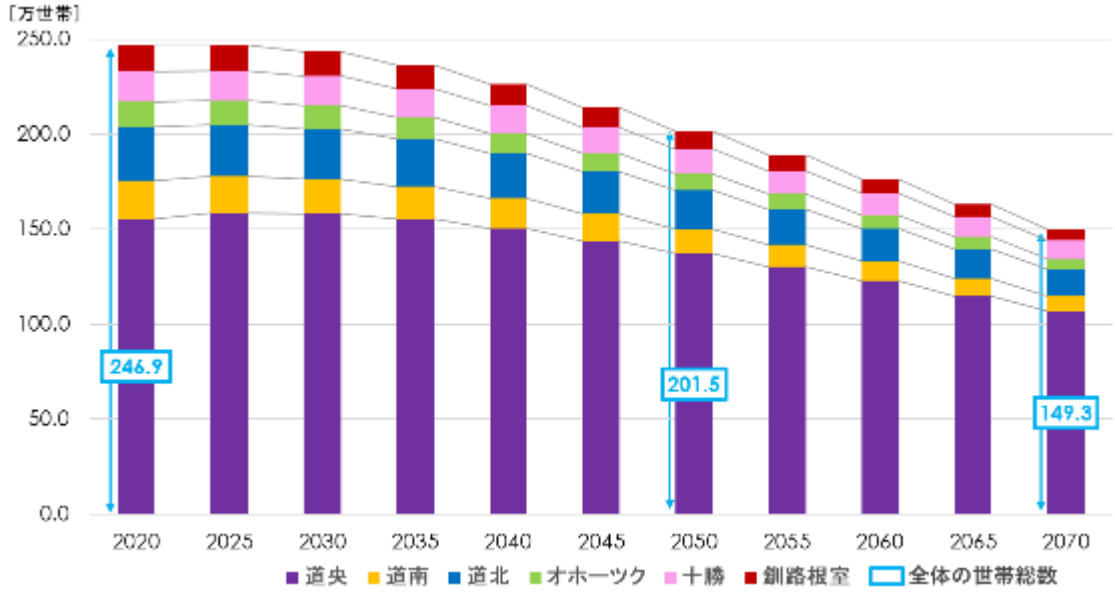

社人研「日本の地域別将来推計人口（2023 年推計）」及び「日本の世帯数の将来推計（都道府県推計）（2024 年推計）」に基づき推計

世帯類型別構成割合の将来推計

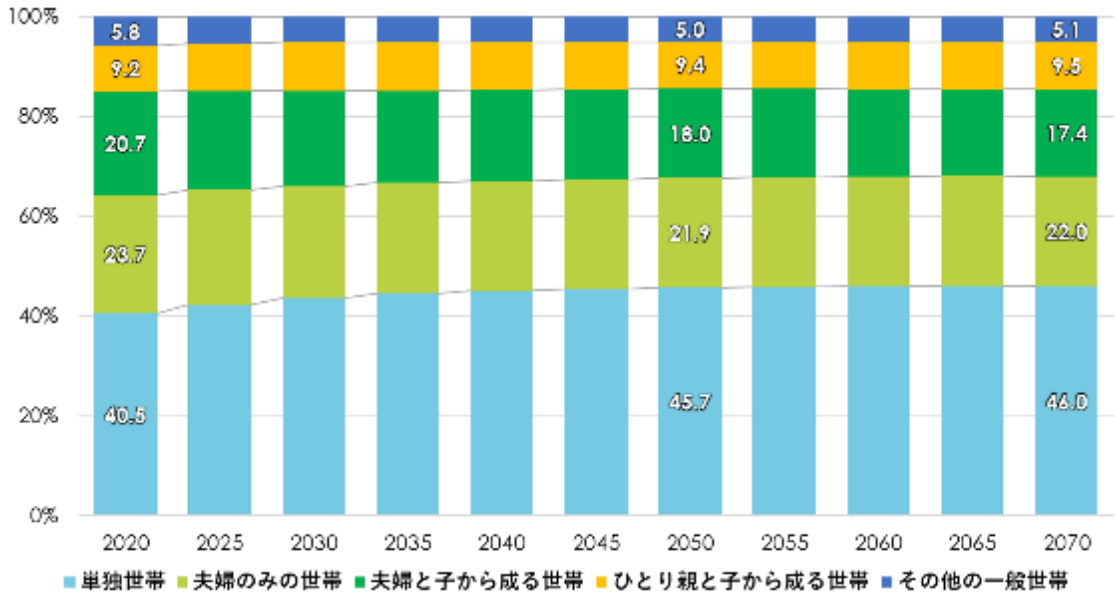

社人研「日本の地域別将来推計人口（2023 年推計）」及び「日本の世帯数の将来推計（都道府県推計）（2024 年推計）」に基づき推計

2 人口減少が地域の将来に与える影響の分析・考察

（1）経済

① 就業

本道における将来の全産業就業者数は、就業率が 2020（令和 2）年時点水準から変化しないと仮定すると、近年、女性や高齢者の就業率が高まっているものの、生産年齢人口の減少に加え、高齢化の進展による非就業者の増加により、2050（令和 32）年時点で 2020 年の 65.3%、2070（令和 52）年時点で同 47.9%となる。

就業者数の減少による人手不足や後継者不足は、第 1 次産業において耕作放棄地や放置される森林の増加を引き起こし、漁業の生産力も減少させる。また、第 2 次産業では工場の閉鎖等が進み、地域の活力が失われる恐れがある。さらに、本道の強みの一つである農林水産物の供給力の低下が懸念されるだけでなく、医療・介護、建設、運輸など、幅広い分野に影響を及ぼすことが危惧される。

連携地域別の全産業就業者数の将来推計（2020 年比）

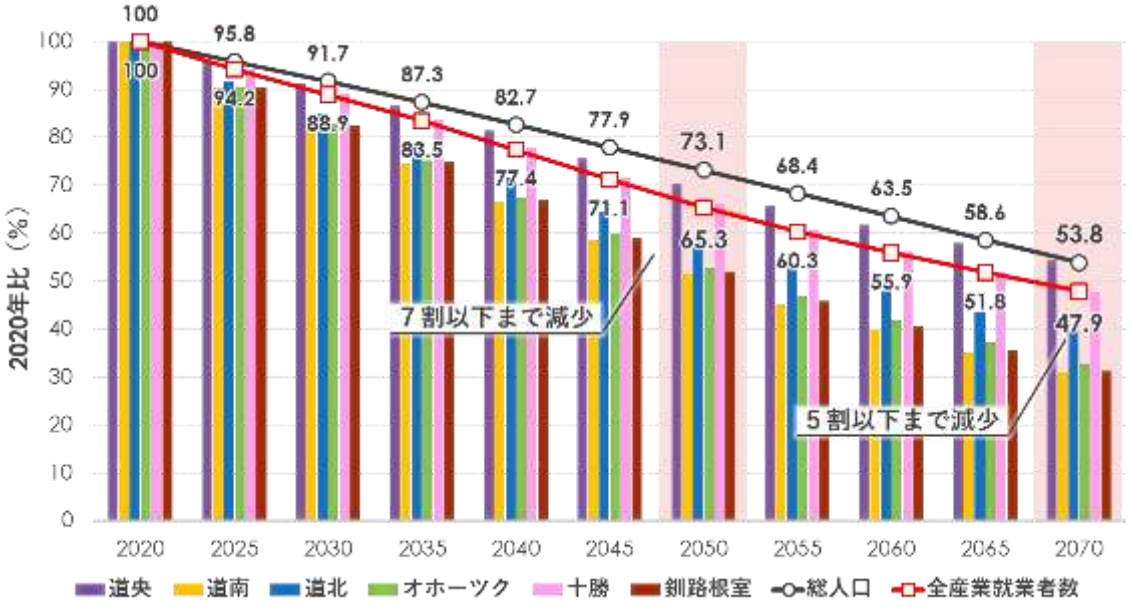

2020 年の人口：総務省「国勢調査（2020 年）」
2025 年～2070 年の人口：社人研「日本の地域別将来推計人口（2023 年推計）」に基づき推計
就業者割合：総務省「国勢調査（2020 年）」に基づき推計

就業者数の算出方法、算出条件

2020 年の就業者数＝総務省「国勢調査（2020 年）」
2025 年以降の就業者数＝2025 年以降の 15 歳以上人口×就業者割合
就業者数は、【5 歳階級別／男女別の 15 歳以上人口】と【5 歳階級別／男女別の就業者割合】より算出
就業者割合（就業者数÷人口）は、2025 年以降においても 2020 年と同じであると仮定

② 消費

年齢別人口に一人当たり消費金額を掛けて算出する総消費金額は、2050（令和 32）年時点で 2020（令和 2）年比 68.6%、2070（令和 52）年で同 48.9%となる。

消費金額の減少は小売店舗の撤退やそれに伴う雇用機会の減少を誘発することが懸念される。

小売店舗の撤退や都市部依存の進行による身近な買物環境の悪化は、高齢者をはじめとする交通弱者の日常生活の利便性を大きく低下させ、結果として、地域からの人口流出を招くことが懸念される。

連携地域別の総消費金額の将来推計（2020 年比）

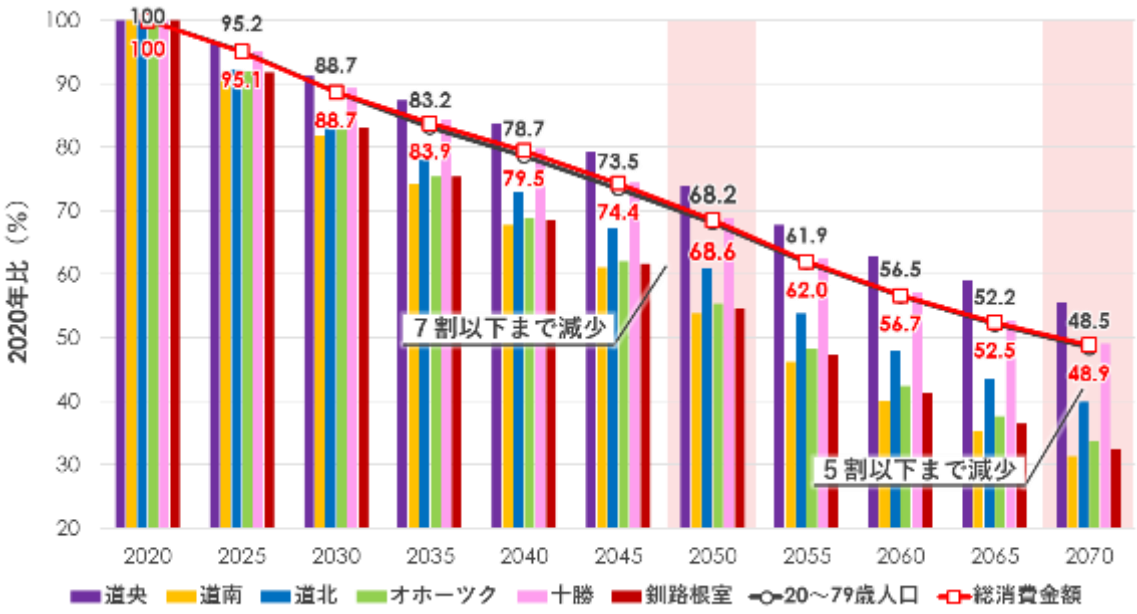

2020 年の人口：総務省「国勢調査（2020 年）」
2025 年～2070 年の人口：社人研「日本の地域別将来推計人口（2023 年推計）」に基づき推計
1 人当たり消費金額：総務省「全国家計構造調査（2019 年）（旧：全国消費実態調査）」に基づき推計

総消費金額の算出方法、算出条件

総消費金額＝20～79 歳人口×１人当たり消費金額
総消費金額は、【5 歳階級別の 20～79 歳人口】と【5 歳階級別の１人当たり消費金額】より算出
１人当たり消費金額は、2025 年以降においても 2020 年と同じであると仮定

（２）医療・介護

①　医療負担

医療費の総額は、将来人口と年齢別１人当たり医療費により算出すると、2030（令和 12）年の１兆 9,900 億円をピークに減少する。こうした傾向により、地方部における医療施設の撤退による身近な受診・受療機会の減少、通院時間の増加等、医療環境の悪化が懸念される。

また、医療費総額は減少するものの、高齢化に伴い、人口１人当たりの医療費は 2020（令和２）年の 37 万円に対し、2050（令和 32）年では 47.6 万円、2070（令和 52）年時点では 49.9 万円まで増加する見込みであり、高齢化の進行により若年層や現役世代の負担増が懸念される。

連携地域別の医療費総額及び人口１人当たりの医療費の将来推計

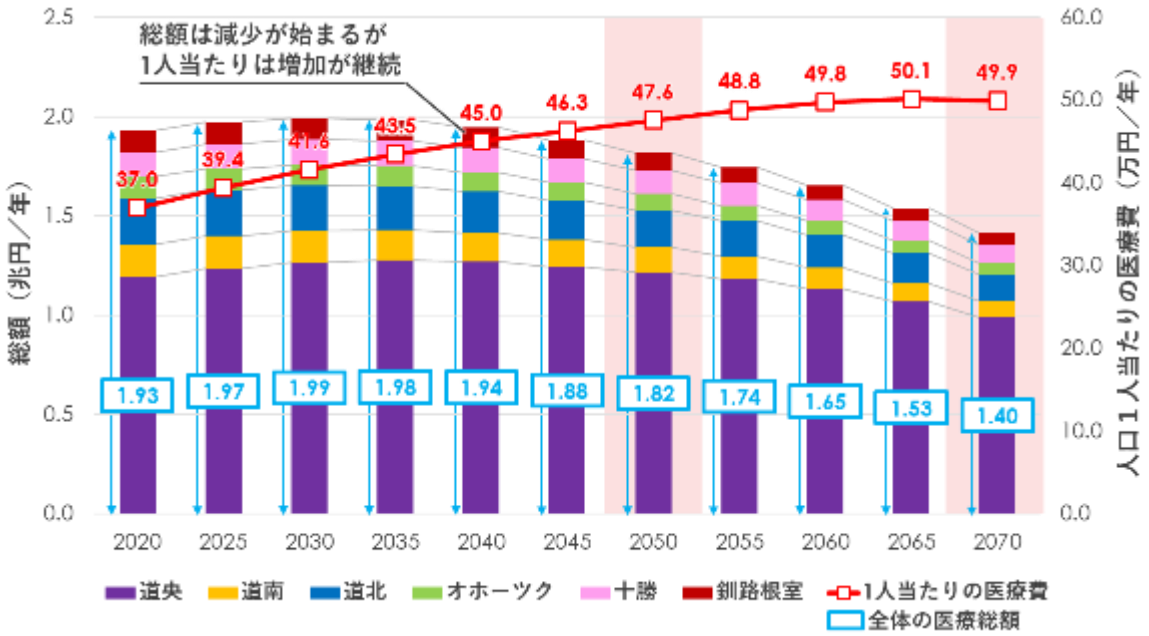

2020 年の人口：総務省「国勢調査（2020 年）」
2025 年～2070 年の人口：社人研「日本の地域別将来推計人口（2023 年推計）」に基づき推計
１人当たり医療費：厚生労働省「医療費の地域差分析（2020 年度）」及び
「医療保険に関する基礎資料（2020 年度）」に基づき推計

医療費総額の算出方法、算出条件

医療費の総額＝人口×１人当たり医療費
医療費の総額は、【５歳階級別／男女別の人口】と【５歳階級別の１人当たり医療費】より算出
１人当たり医療費は、2025 年以降においても 2020 年と同じであると仮定

② 介護

要支援・要介護に係る給付費の総額は、介護区分及び一人当たりの介護給付費が2020（令和２）年時点から変わらないと仮定すると、2040（令和 22）年の 5,798 億円をピークに減少することが見込まれるが、人口１人当たりの給付費は、2020 年の 7.9 万円に対し、2040 年では 1.7 倍の 13.4 万円、2070 年では 17.1 万円まで増加する。

医療負担と同様、高齢化の進行により、若年層や現役世代の介護に要する負担が増大することが懸念される。

連携地域別の要支援・要介護に係る給付費の総額の将来推計

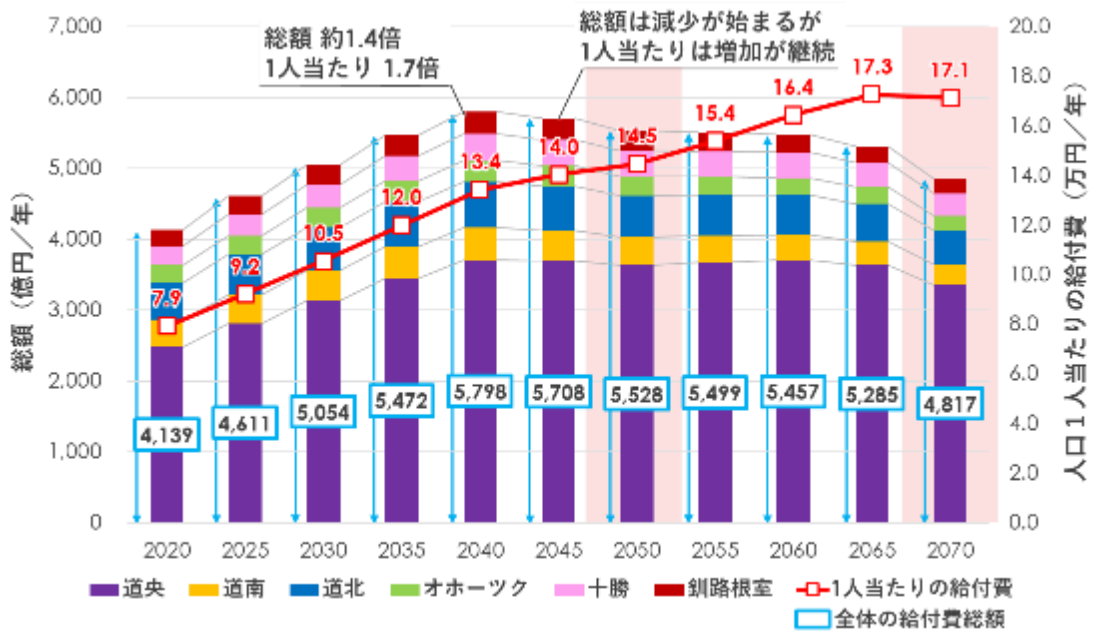

2020 年の人口：総務省「国勢調査（2020 年）」
2025 年～2070 年の人口：社人研「日本の地域別将来推計人口（2023 年推計）」に基づき推計
認定者１人当たり要支援・要介護給付費：厚生労働省「介護保険事業状況報告（2020 年度）」に基づき推計

要支援・要介護給付費の算出方法、算出条件

2025 年以降の要支援・要介護給付費総額
＝2025 年以降の要支援・要介護認定者数×認定者１人当たり要支援・要介護給付費
2025 年以降の要支援・要介護給付費総額は、【年齢階級別／男女別／支援・介護区分別の要支援・要介護認定者数】と【支援・介護区分別の認定者１人当たり要支援・要介護給付費】より算出
認定者１人当たり要支援・要介護給付費は、2025 年以降においても 2020 年と同じであると仮定

2020 年の認定者１人当たり要支援・要介護給付費
＝2020 年の要支援・要介護給付費総額÷2020 年の要支援・要介護認定者数
認定者１人当たり要支援・要介護給付費は、【支援・介護区分別の要支援・要介護給付費総額】と【要支援・介護区分別の要支援・要介護認定者数】より算出

（3）税収

税収は、将来の就業者人口と１人当たりの収入額により算出すると、生産年齢人口の減少に加え、高齢化の進展に伴う非就業者の増加等により、総人口の減少を上回るスピードで減少し、2050（令和 32）年では 2020（令和２）年比 64.6%、2070（令和 52）年では同 47.4%となる。

税収の減少に加え、医療費は 2030（令和 12）年まで、介護給付費は 2040（令和 22）年まで増加が見込まれていることから、行財政を取り巻く環境が更に悪化することが懸念される。

連携地域別の税収額の将来推計

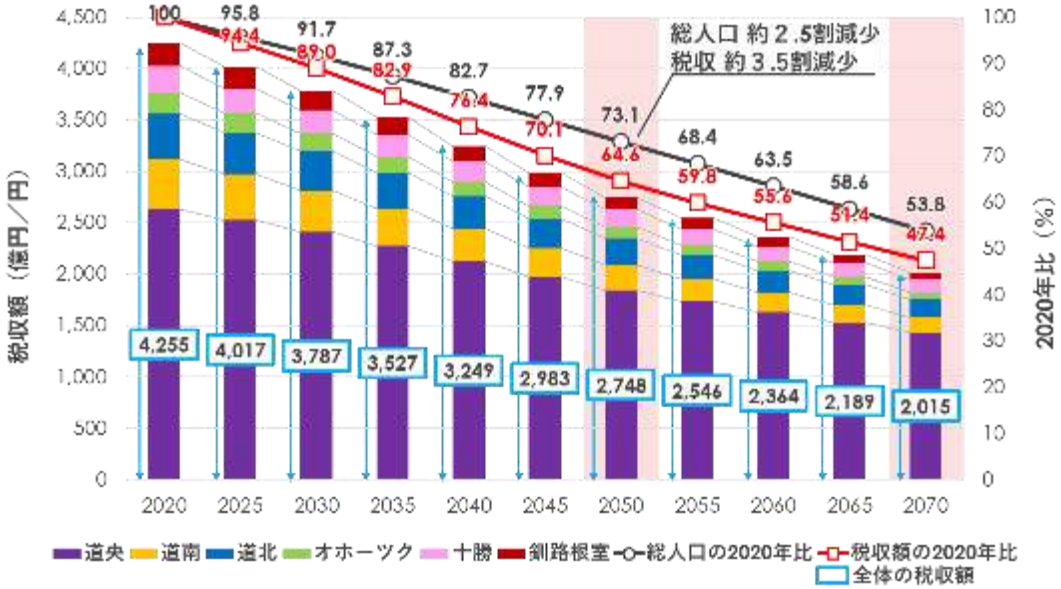

2020 年の人口：総務省「国勢調査（2020 年）」
2025 年～2070 年の人口：社人研「日本の地域別将来推計人口（2023 年推計）」に基づき推計
就業者１人当たり課税標準額：厚生労働省「賃金構造基本統計調査（2020 年）」及び
総務省「市町村税課税状況等の調（2020 年）」

税収の算出方法、算出条件
税収＝就業者数×就業者１人当たりの課税標準額×税率
税収は、【５歳階級別の就業者数】と【５歳階級別の就業者１人当たり収入額】より算出
就業者数は、総務省「国勢調査（2020 年）」、社人研推計値に基づき推計
就業者１人当たりの収入額は、総務省「令和２年度市町村税課税状況等の調」、厚生労働省「令和２年賃金構造基本統計調査に基づき推計
税率は、住民税を想定し、一律 10%と設定

（参　考）

○　農業の個人経営体に関する将来の見通し

北海道立総合研究機構農業研究本部の予測によると、人口減少や少子高齢化により、個人経営体数は減少が続くと見込まれ、残された経営体が地域の農地を集積し、平均経営耕地面積は増加するものの、経営体数と同様に個人経営体の世帯員数も減少し、農村のコミュニティ機能の低下はもとより、農業生産への影響が懸念される。

個人経営体の将来推計

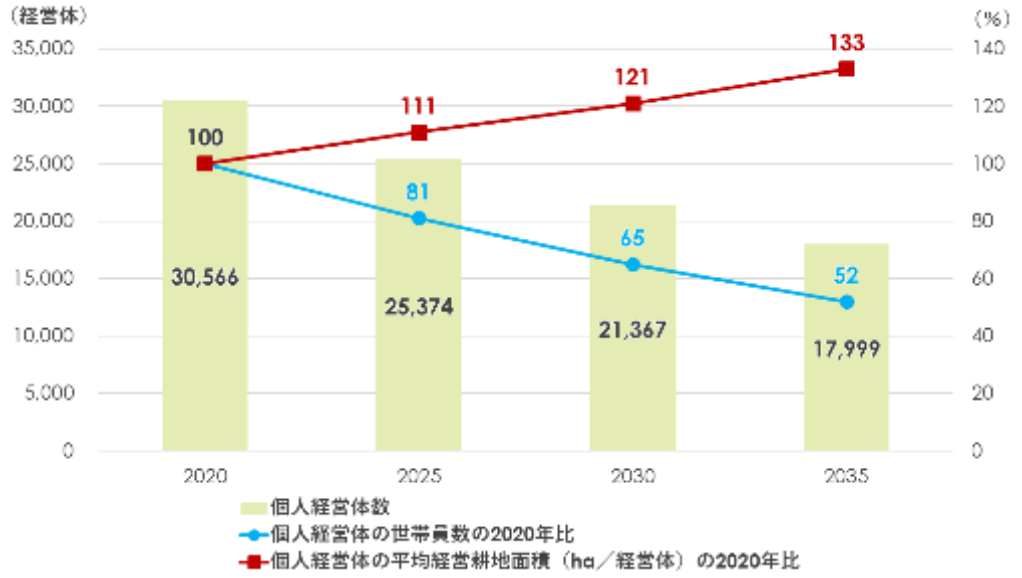

北海道立総合研究機構農業研究本部「2020 年農林業センサスを用いた北海道農業・農村の動向予測（令和 5 年 11 月）」より、北海道総合政策部において作成

Ⅳ 人口の将来の見通し

1 人口分析のまとめ

本道は、自然減と社会減が相まって、全国よりも約 10 年早く人口減少局面に入り、2020（令和２）年の人口は、ピーク時より約 48 万人少ない 522.5 万人となっている。

自然増減については、高齢化の進行による死亡者数の増加と出生数の減少により、2023（令和５）年の１年間で約 51,000 人の減少となっている。合計特殊出生率も全国を下回って推移しており、その理由としては、未婚化・晩婚化・晩産化が進んでいることなどが考えられる。

社会増減については、2023 年の１年間で約 4,600 人の増加となっているが、日本人に関しては減少しており、若年層を中心とした進学・就職等による首都圏への転出が主な要因であると考えられる。

特に近年は、女性の転出超過が男性を上回る傾向が見られる。また、地域からの札幌市への人口集中が続いており、札幌市の出生率の低さも北海道全体の人口減少の一因となっている。

一方、外国人の人口移動をみると、コロナ禍の影響が大きかった期間を除くと転入超過となっており、道内の外国人人口は増加傾向にある。21 の市町村においては、日本人のみでは転出超過であるが、外国人を含めると転入超過となる。

社人研の推計によると、今後、近年の動向が続いた場合、本道の人口は、2020 年の 522.5 万人から、2050 年には 382.0 万人と、140.5 万人（▲26.9%）の減少となり、小規模市町村ほど減少が加速すると見込まれる。

このことにより、就業者数の著しい減少が生産・消費の減少や高齢者人口割合の増加による医療費・介護費負担の増大、地域交通の利便性の大きな低下など、道民生活の様々な場面に大きな影響を及ぼすことが懸念される一方で、外国人の受入拡大・共生に向けた環境づくりを進めていくことが必要である。

2 人口の将来の見通し

道が 2015（平成 27）年度に策定（2019（令和元）年度に改訂し基礎数値を更新）した北海道人口ビジョン（以下、「旧人口ビジョン」）においては、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」に倣い、2030（令和 12）年に国民希望出生率である 1.8、2040（令和 22）年には人口置換水準※3 と同程度の値である 2.07 まで回復すると仮定した場合、「2040 年で約 460～450 万人の人口を維持することが可能」という将来の見通しを示し、第 1 ～ 2 期北海道創生総合戦略に沿って各般の施策を推進してきた。

しかしながら、未婚化や晩婚化などの進行に加えて、結婚や子育てに対する経済的な不安などにより、特に 30 代前半の出生率が低い状況にあるほか、進学や就職などにより、若年層を中心として道外への転出超過となっているところであり、こうした様々な背景と要因などにより、旧人口ビジョン策定当時の 2015 年の人口 538.2 万人に比べ、2023（令和 5）年の人口は約 29 万人少ない 509.2 万人（総務省「人口推計」）となっており、合計特殊出生率についても、東京都に次ぎ全国で 2 番目に低い 1.06（厚生労働省「人口動態統計（確定数）」）となるなど、人口減少の大きな流れを変えるには至っていない状況にある。

このため、この度改訂する人口ビジョンにおいては、こうした現状を直視し、強い危機感を持って対策を進めていくため、これまでの人口動態等を基に推計された社人研の「地域別将来推計」の算出方法に準拠し、現状のまま推移するとした場合の本道における人口の将来の見通しを示すこととする。

この結果、2050（令和 32）年において、総人口は約 382.0 万人となり、年齢 3 区分別の人口の内訳は、2020（令和 2）年と比較し、高齢者人口はほぼ横ばいで推移するのに対し、生産年齢人口と年少人口は約 4 割の減少が見込まれる。

こうした推計結果を踏まえ、危機的な現状と結婚・出産・子育てといった一人ひとりの希望との乖離を縮小するとともに、地域の魅力を高め地域への人の流れをつくるため、自然減及び社会減の両面から人口減少の進行を緩和する取組を粘り強く推進する。

また、現在より少ない人口でも道民の暮らしの安心を確保するために人口減少社会に適応する取組を進め、「一人ひとりが豊かで安心して住み続けられる地域」の実現を目指す。

※3　人口置換水準：人口が静止する合計特殊出生率の水準のことであり、若年期の死亡率が低下している日本においては、夫婦 2 人から概ね 2 人の子どもが生まれれば人口が静止することになる。現在の日本の場合、2.07 となっている。

人口の将来見通し（総人口と年齢３区分別人口）

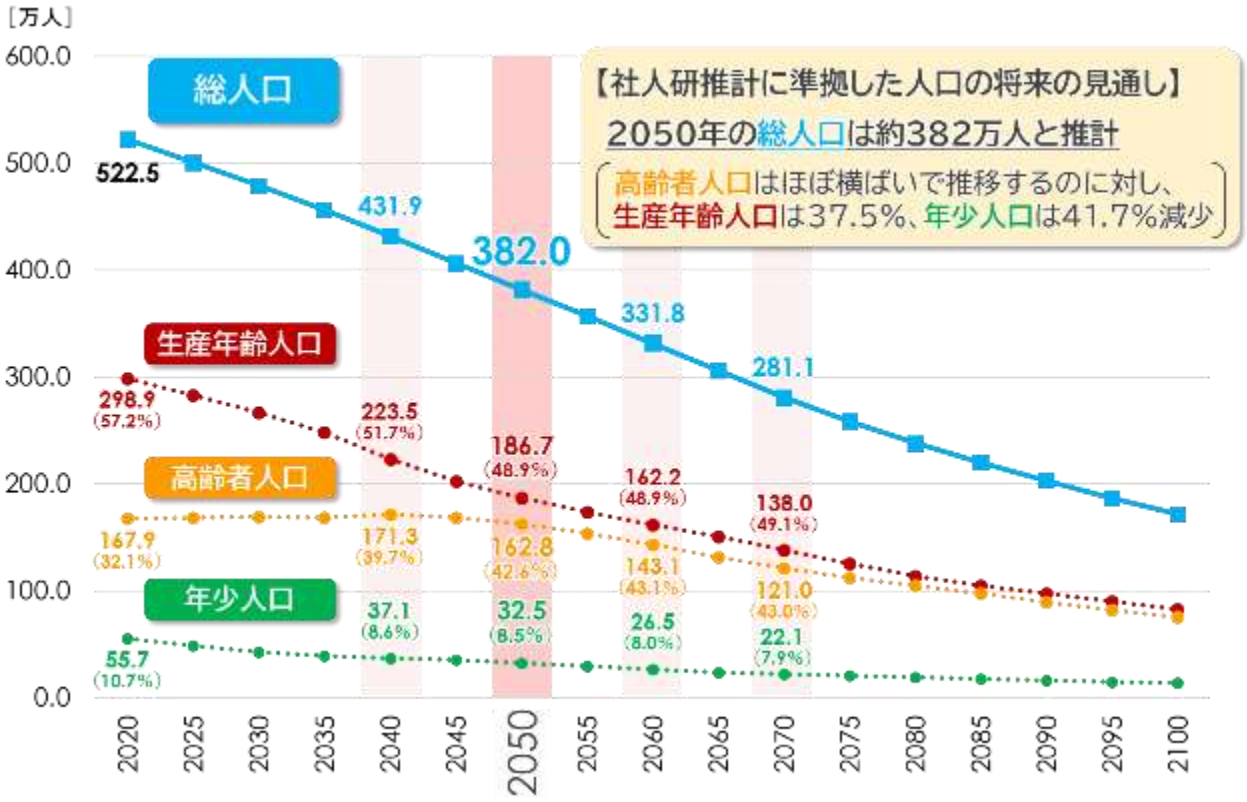

括弧内は年齢３区分別人口割合

＜推計に用いられた仮定＞

社人研に準拠した推計※

① 合計特殊出生率は、2025（令和 7）年に約 1.18、2050（令和 32）年に約 1.25 となると仮定。

② 人口移動は、現在の移動傾向が今後一定程度継続すると仮定（若者の転出超過が漸減、中高齢者の転入超過が漸増）。

年	2016～2020	2021～2025	2026～2030	2031～2035	2036～2040	2041～2045	2046～2050	2051～2055	2056～2060	2061～2065	2066～2070
人	▲4,410	▲3,063	15,440	17,227	18,517	17,629	18,838	18,097	16,958	15,433	13,837

※ 社人研「日本の地域別将来推計人口（2023 年推計）」は、2020 年の国勢調査を基に、5 年ごと 30 年間（2050 年まで）の推計を行ったものであるため、本ビジョンでは、各指標が 2050 年以降一定で推移すると仮定し、2050 年を超えて推計を実施。

（参 考）

（旧人口ビジョンにおける人口の将来見通しと直近の社人研推計値）

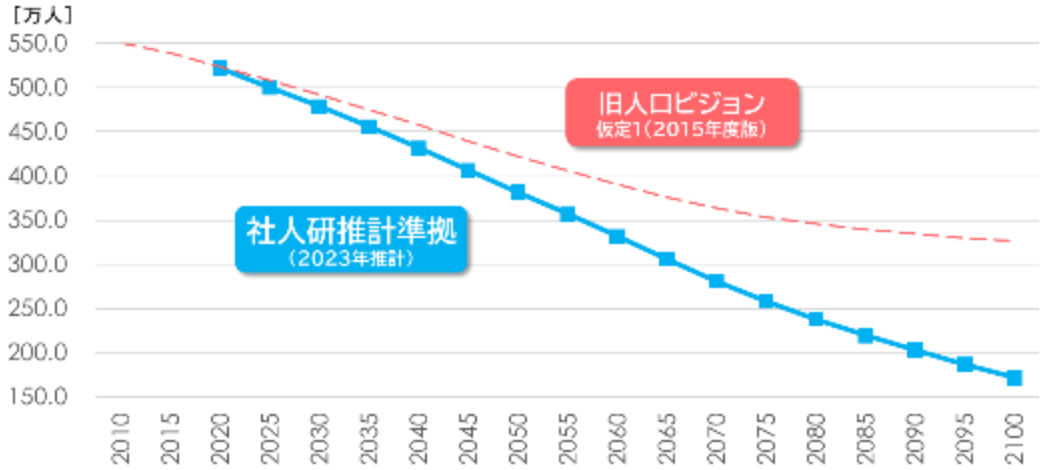

（合計特殊出生率や仮定値の推移）

	2010	2015	2020	2025	2030	2040	2050
合計特殊出生率（実績値）	**1.26**	**1.31**	**1.21**	－	－	－	－
社人研推計準拠（2023年推計）	－	－	－	1.18	1.21	1.24	1.25
旧人口ビジョン　仮定 1※ （2015年度版／2019年度版）	－	－	－	－	1.80	2.07	2.07

［最新の合計特殊出生率：1.06（2023 年）］

※ 2030 年に国民希望出生率である 1.8、2040 年に人口置換水準である 2.07 まで回復すると仮定

北海道人口ビジョン

～北海道の人口の現状と将来の見通し～

（2024 年度改訂版）

令和 7 年(2025 年) 3 月発行

北海道総合政策部地域創生局地域戦略課
ＴＥＬ　011-204-5131（直通）
ＦＡＸ　011-232-1053
E-mail　sogo.chisen@pref.hokkaido.lg.jp